

令和5年度 奈良市バリアフリー基本構想改定業務委託 に係る質問回答書

質問内容	回答
<p>・入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(1)について バリアフリー基本構想策定業務に関する実績について、公共施設等のバリアフリー化検討・設計業務の実績や障がい者も参加するイベントの開催に向けた検討業務の実績は認められますでしょうか。</p>	<p>・バリアフリー基本構想策定業務に関する実績とは、「バリアフリー基本構想」やそれを基に作成される「バリアフリー特定事業計画」、上位計画である「バリアフリーマスタープラン」の策定業務は実績として認められますが、公共施設等のバリアフリー化検討・設計業務の実績や障がい者も参加するイベントの開催に向けた検討業務の実績は認められません。</p>